

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第3区分
 【発行日】令和5年2月8日(2023.2.8)

【国際公開番号】WO2020/204048
 【出願番号】特願2021-512159(P2021-512159)

【国際特許分類】

C 0 8 L 1 0 1 / 1 2 (2 0 0 6 . 0 1)
 C 0 8 K 5 / 3 4 9 2 (2 0 0 6 . 0 1)
 C 0 8 K 3 / 3 8 (2 0 0 6 . 0 1)
 H 0 1 B 1 3 / 2 4 (2 0 0 6 . 0 1)
 H 0 1 B 7 / 1 8 (2 0 0 6 . 0 1)

10

【 F I 】

C 0 8 L 1 0 1 / 1 2
 C 0 8 K 5 / 3 4 9 2
 C 0 8 K 3 / 3 8
 H 0 1 B 1 3 / 2 4
 H 0 1 B 7 / 1 8 W

【手続補正書】

20

【提出日】令和5年1月31日(2023.1.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

溶解度パラメータが7.1以上11.6以下の範囲であるベース樹脂と、イソシアヌレート構造を有する化合物と、ホウ素含有化合物とを含有し、

30

前記イソシアヌレート構造を有する化合物の含有量が、前記ベース樹脂100質量部に対して、0.05～10質量部の範囲であり、

前記ホウ素含有化合物の含有量が、前記ベース樹脂100質量部に対して、10～55質量部の範囲である、難燃防蟻樹脂組成物。

【請求項2】

前記ベース樹脂の溶解度パラメータが7.1以上10.8以下の範囲である、請求項1に記載の難燃防蟻樹脂組成物。

【請求項3】

前記イソシアヌレート構造を有する化合物の含有量が、前記ベース樹脂100質量部に対して、0.05～1質量部の範囲である、請求項1または2に記載の難燃防蟻樹脂組成物。

40

【請求項4】

前記ホウ素含有化合物の含有量が、前記ベース樹脂100質量部に対して、10～45質量部の範囲である、請求項1、2または3に記載の難燃防蟻樹脂組成物。

【請求項5】

電力ケーブルの最外層を構成するシースの原材料に用いられる、請求項1から4のいずれか1項に記載の難燃防蟻樹脂組成物。

【請求項6】

前記ホウ素含有化合物がホウ酸塩化合物を含む、請求項1から5のいずれか1項に記載の難燃防蟻樹脂組成物。

50

【請求項 7】

心線の外周側に、最外層としてシースを形成した電力ケーブルの製造方法であって、請求項 1 から 6 のいずれか 1 項に記載の難燃防蟻樹脂組成物を、前記心線の外周側に押出成形することによりシースを被覆形成する工程を含む、電力ケーブルの製造方法。

【請求項 8】

心線の外周に、請求項 1 から 6 のいずれか 1 項に記載の難燃防蟻樹脂組成物を原材料として形成されたシースが最外層として被覆されてなる、電力ケーブル。

【請求項 9】

前記シースが単層からなる、請求項 8 に記載の電力ケーブル。

10

【請求項 10】

前記シースが前記イソシアヌレート構造を有する化合物を含有し、前記シースの外面に、前記イソシアヌレート構造を有する化合物が表出してなる、請求項 8 または 9 に記載の電力ケーブル。

【請求項 11】

請求項 8 から 10 のいずれか 1 項に記載の電力ケーブルの敷設方法であって、前記電力ケーブルを地中に直接埋設する工程を含む、敷設方法。

20

30

40

50